

海老川上流地区のまちづくり説明会 質疑応答の記録【全文版】

令和6年1月28日（日）

○ 質問者1

市長に質問です。

私は家族含めて何十年も医療センターに通院しています。現在は船橋北口からまさにドア to ドアで大変便利な、途中の渋滞もないし、頻繁にバスが出て大変便利な状況です。車で行く場合でも金杉の交差点からすぐですし、夏見へ2本道路で抜けられるんですよ。しかも水害の心配のない大変いい場所に今は医療センターがあると思います。周りを見るとかなり広い駐車場もあるし、農地が広く開けている。どうしてそこへ建て替えないのか、というのが疑問です。

今度建て替える所はまさに水害も出るところで、しかもこの間のニュースを見ますと、液状化対策に40億もお金をかけるということですね。59億で買った土地に40億の液状化対策をやる、これは大変劣悪な土地ですよ。どうしてそういう劣悪な、しかも災害拠点病院でしょう。災害の時に最も働かなきゃいけない病院が、災害の時に機能をなくすようなところでどうして移すんですか。

（質問者1がマイクなしで発言）

誰の負担でしょうか、40億。以上です。

○ 市長

まず、今ご質問された方が丸山からだ、非常に便利だという話がございました。これは船橋の市域全体で、例えば先ほど北習志野から直接アクセスできるという話もしましたけれども、以前はやっぱり一度船橋の駅まで行って、そこから行かなければいけないとか、なんとか直通で向こうの東側の方から行くような手段はないのかとか、そういったことで対応したこともございます。

今回の病院については、いくつか候補地を当然ここに決め打ちしたわけではなくて、市としても何か所かいろいろ検討をさせていただきました。まず病院を建て替えるためには非常に大きな敷地があることと、あとこれはいろいろな意見がありますけれども、今の病院のところの部分的に変えていくやり方を検討しましたけれども、非常に長期の入院している方に対しての配慮をしながらやっていくので、非常に長期間の時間がかかってしまう。

○ 質問者1

今のところでどうして建て替えないのですか。

○ 市長

今それを説明しているんですよ。だから、今のところで建て替えについても検討しました。ただ居ながらの工事というのは、非常に入院している方への音とか、いろんな部分部分でやっていかなければいけないということで、非常に長期になってしまうということで、在り方検討委員会

の中でもそれは望ましくないということもありましたし、市としても検討した中では、これは長期的に時間がかかりすぎるということで、今の所は断念をしたということです。

そして、もう一つは、地盤の話非常に皆様にご心配いただいておりますけれども、ただ適地をいくつか探して行ってこれだけのスペースを取ることが、今船橋は非常に土地が空いていない状況の中で、医療センターの土地を確保するためには、このところの場所が一番まちづくりの中で位置づけられる。

そして費用がかかります。先ほど地盤改良のお話がありましたけれども、これはトータルで先ほど言いましたように、市として将来に向けたまちづくりをやる投資ということで、これは市民の皆さんの税を投入することにもなりますし、そういったことで返済とかということを検討しながらやったということになります。

○ 質問者 1

地盤改良は誰の負担ですか。

○ 市長

これは事業費の中で見ます。

○ 質問者 1

事業費じゃないでしょう。土地がダメだからやるわけでしょう。

○ 新病院建設室長

すいません。新病院建設室です。今お話がありました、地盤改良の費用につきましては、病院の方と市の方で、基本的には折半で費用負担をしております。

○ 質問者 1

折半。それは私の宅建業務に違反しますよ。売主の負担ですよ。適用しないんだから。民法にそう書いてあります。

○ 新病院建設室長

ただこちらの方につきましては、国が定める基準におきまして、市の方が半分負担することが認められております。

○ 質問者 1

これは不当ですね。不当な話を聞いている。

○ 新病院建設室長

不当ではないです。

○ 質問者 1

売主の負担ですよ

○ 新病院建設室長

いえいえ、それは不当ではないです。

○ 質問者 2

若松の一市民です。

一人一問だけということなので、さまざまな問題をいっぱい含んでいるんですね。この計画はね。でもあくまでも計画です。今、千葉市の市民会館でも木更津市の市庁舎でもですね、非常に予算よりも計画が規模が予算が増えるということで、見直しを続けています。船橋でもですね。約 600 億円という巨額なですね、予算を投入するわけです。

この他にこれだけじゃないんですよ、船橋で金いるのは。文化会館の建て直す必要とか、あるいは小学校、中学校の建て直しとか、さまざまな施設の建て直しとかいろいろなお金がかかることがいっぱいあるわけですね。ですから、こんなに巨額な予算がかかる計画は一旦白紙に戻し見直すことをお願いします。

○ 市長

当然さまざまな小中学校の改修ですとか、文化ホールの方の改修とかいろいろなものを想定をして、今後、今回の事業費が市として賄えるのかどうかということはいろいろな形で検証をさせていただきます。

先ほども言いましたけれども、医療センター、例えば今医療センターに関して言うと、今ここで躊躇して万が一ですよ、市民の皆さんの、例えば家族とかそういった方の命が守れないというような状況が生じてしまう。そしてまた、高度医療であればいろんな手立てができるものができなくなってしまいます。これは私は市の責任としてそっちの選択はないというふうに考えております。巨額であってもやはりやるべきときにやる。

そして今、さまざまな建設費とか非常にどんどん増加をしている状況。私も非常に懸念をしておりますけれども、逆に、これが今躊躇して数年終えたときの事業費がどうなるのか、これは予測がつかえません。ですから今私としては、財政的にやりくりができるということで、判断をさせていただいているということでもあります。

○ 質問者 3

船橋市に引っ越ししてきまして 11 年経ったかなと思います。市長が先ほど子どもたち、孫たちの代にきちんとした将来をつなぎたいとお話いただきました。船橋市に引っ越ししてきましたのは、シングルマザーになりまして 3 人子どもを育てまして、今孫もいるような形で、まだ船橋の方に私と末の息子が住んでおります。

船橋に引っ越してきた理由というのは、やはり、子どもが自由に電車を使って動ける都内の場所というところでいろいろ考えた結果、船橋を選ばせていただきました。その当時、私知らずに

来たんですけれども、母子家庭に対する高校の就学費の無償化の制度があったんですね。私本当にその引っ越しした後に知りまして活用させていただきながら、無事3人の子どもを大学卒業するまで育て上げることができました。本当に助かったんです。

今回この事業についてお勉強させていただく中で、実はそれがなくなっているというのを知ったのは、実は末の息子が卒業する年ぐらいになくなるということを知りまして、これが例えばこの事業に福祉がそこが削られてイットウしているとか、というのは私も分からないんですけれども、女性と子どもが過ごすのにだんだん住みにくい市になっているな、というのが一方意見で、私の中でございまして、今回これに参加させていただいているのも、ちっちゃい福祉が、私の周りですね、年配の知り合いであったりとか話を聞きながらちょっとずつ削られているというのが実はこれは多分現状で正しい私の聞いている意見だと思うんです。

そういった中でこういった形で事業がスタートしてしまっているの、スタートするにも十分な決心が必要であったらと思うんですけれども、撤退する決心なんてその100万倍も必要だと思うんですね。物事を中断するというのはとても大変なことだと思います。

ただ、私が一市民として女性、子どもの目線でお話しするときに、私、子ども、孫が3歳に孫いまして、あちこち散歩させるんですけれども、若いお母さんたちとお話しさせていただく機会が本当にあって、みんな行くところがないって言うんですよ。船橋市内に行くところがないんです。小さい公園とか、私前原なのでモリシアというところが近いですね、津田沼駅に近いので。ゲームセンターでちょこちょこお金を落としたり。私は動物好きなので、子どもも好きなので、孫も好きなので、千葉市に行ってお金を落としたり、墨田川水族館に連れて行ったりする中で、船橋市ってなかなか行くところがないんです。

質問に関しては、医療センターを移設するのに、あそこに代替案として本当にちゃんとお金が落ちるような、そして水がきっちりあそこでまとまるような親水公園みたいなどころのお考えはないのでしょうか。あそこをコンクリートにしてしまう代わりに、そういったことをもう一度しっかりと市民の声を聞きながらお考えになっていただけることってというのはできないものなんでしょうか。以上です。長くなりまして失礼いたしました。

○ 市長

まず、あそのところを別の用途でやることできないかということなんですけれども、まず一点は先ほどから説明しているように、医療センターとかそういったものの機能を確保することが一つあるんですが、あその、今、全体では70ヘクタールくらいあるんですけれども、そのうち42ヘクタールを今回区画整理事業として組合ができてやりますけれども、あそこはあくまでも民有地です。市が持っている土地であればいろいろな形でやれますけれども、民間の方が持っておられる。

そして私も農家の生まれなのでわかりますけれども、今後相続が起こっていくと、手放したりとか、いろんな分散をしていくことになります。ですから、あそこがもしも市の土地であれば、全体の中で例えば親水公園を配置をして病院を作るとか、いろんなことができますけれども、あれだけの広大な土地の区画整理のところの一部分を医療センターが確保したという形になります。

そして、子どもたちが行く場所とかについては、実は船橋市は児童ホームとかというものが県

内で一番多くあるんですね。ただそれが近いか遠いかというところでなかなか十分じゃないところがあるので、これらについては市の方も今後、というか今も検討していますけれども、子どもたちの居場所だとか、そういったものをどうしていくのか、それとは別のルートとして今考えているということです。

ですから、ご質問のあそこで事業を止めて親水公園にすることはできないかということについては、私としてはできないというふうに判断をしております。望ましい回答にはなっていないと思いますが、そういった考えです。

○ 質問者 4

今朝地震が起きました。速報値で言えば、震度 3 から 4 ぐらいでマグニチュードが 4.8 というような速報値、5 近い速報値です。地震のエネルギーといいますか、それはまた後でちょっと言いますが、今、千葉県で直下型地震というのが想定されていますね。それはマグニチュード 7 クラスの、で、30 年に起こる発生確率は 70% と言われているわけです。マグニチュード 7 というのは大体先ほど起こったのはマグニチュード 5 ですが、地震は 1 マグニチュード増えることによって 32 倍のエネルギーが増える。2 違うと 1000 倍のエネルギーが増えるということ。これはとてつもないエネルギー。今能登半島で起こっているのを大体マグニチュード 7 クラスのものですよ。いろいろ病院を建設するというので、ここは本当に超軟弱地盤でどうしようもない土地なんですよ。

それで、液状化対策をやられると言いますが、それも限界があるでしょうし、建物を免震構造にするとかいろいろやったって、それは資産を守るとか命を守るといようなものであって、建物が健全に残るといものじゃないんですよ。またここに液状化が起これば、アクセス道路とかいものが確保できないですね。ヘリポートを作ったって、その時、医療センターがどのような形で残っているかも分からないんですよ。こういう危険度の多いようなところに医療センターを移設するというのはやめていただきたいというのが私の意見です。

○ 新病院建設室長

ご質問ありがとうございます。新病院建設室でございます。

今ご質問の中で、超軟弱地盤であるとか、マグニチュード 7 クラスの地震で大丈夫なのかという話があったかと思うんですけれども、我々の設計としては当然、令和 4 年度に地盤調査をしておりますので、その地盤調査の結果を踏まえてですね、直下型であるとか液状化であるとか、あと当該敷地特有の事象も当然配慮しながら構造検討を行っております。

特に病院本棟の設計にあたっては、例えば国交省告示による地震動であるとか、本敷地において最も影響の大きな地震動の一つであると考えられる南関東地震を模した地震動なんかによっても検証を行っておりますので、基本的には、大地震が起こったとしても病院の機能維持に問題はないものと考えております。

○ 質問者 5

本まちづくりに賛成の立場から意見を短く述べます。

松戸市長からも説明があるとおり、8年前、市の市政方針で医療センターの本地区内への移転とメディカルタウンを表明されまして、それから市の援助が、市のサポートのもとに我々が望んでいた土地区画整理組合が非常に迅速に進みまして、ようやく2年前、組合設立認可、去年の12月に仮換地も指定になりまして、今年に入ってから、医療センターの移設、新駅の設置等々に絡む工事も本格的に始まっております。

いずれにしても、引き続き、地権者としましても引き続き、市の行政援助、サポートをいただきまして、我々地権者の知恵を出し合って、魅力あるまちづくり、市長もさっきおっしゃっていましたが、我々の将来の世代に誇れる魅力あるまちづくりをしていきたいと思っております。市の援助というか、サポートというか、技術サポートをよろしくお願ひします。

あと、最後にこの資料の一番最後にありますけれども、いろいろな情報提供、都市政策課さんをはじめとしたまちづくりに対する市民への開かれた情報提供、そういったこまめな丁寧な情報提供、及び市新病院建設室の新病院建設 News、新病院出前講座、そういった市民に丁寧な説明をし続けるということは非常に大事なことで、そういった情報を市民に丁寧な説明と提供を、引き続きよろしくお願ひします。以上です。

○ 質問者 6

治水のことでお伺いしたいんですけれども、私は本町 6 丁目の海老川に近いところに住んでおります。毎日海老川を歩いていいとこだなと思って毎日歩いております。

本題の治水ですけれども、約 42 ヘクタールのところに 1m ばかり土盛りをするという話を聞いています。ということは今、低湿地に 1m の土盛りというのは、40 万 m³ですか、40 万 m³の土を入れるわけですから、40 万 m³の水を貯める機能が失われるわけですよ。その水はどうなんですかね、これから。普通考えると海老川の方に流れるという形になると思ひますね。

先ほどの説明でシミュレーションでは大丈夫だというお話なんですけど、そのシミュレーションは県の調整池ができてという、そういう前提ですよ。じゃあいつできるのかと、そういう話になるんですけど、それがこの土地区画整理事業が終わる頃にはということ、まだ 10 年ぐらいはダメだということです。そうすると、その 10 年間 40 万 m³の雨が降ることはありますよ。この線状降水帯とかが全国であるんですから、決して船橋でそれが無いとは言い切れないうですよ。その間、どうやって周りの住民の洪水に対する安全性を確保していただけるのか、それが聞きたいです。よろしくお願ひします。

○ 都市政策課長

ご質問ありがとうございます。

まず、治水の話でございましたが、あそこの部分に今まで水が溜まっていたところに盛土するので溜まらなくなるという話だったと思ひます。実際にあそこは田んぼをみなさん農家の方がお持ちの田んぼでありまして、今は田んぼをやっていないという状況があります。田んぼに確かに水は溜まるというのは溜まります。ただ、水が溜まっていっぱいになってしまいますと、一気にドーンと流れて出ていってしまつて下流に影響を及ぼしたり、というところもござひます。

ということで、この土地区画整理事業を行うことで先ほどご説明した資料の 44 ページにありま

すが、洪水対策という形で書かせていただいておりますが、この区画整理の区域に降った雨というのを一度、調整池というものですね、池なんですけれども・・・

○ 質問者 6

それはさ、5万 m^3 でしょ。40万 m^3 がなくなるわけだから5万 m^3 だったら、35万 m^3 という水は出るんですよ。それをどうするかと聞きたいんです。

○ 都市政策課長

数字を比べると確かに40万と5万3千というところは違います。ただ先ほど私もご説明いたしましたとおり、水が溜まったところでいっぱいになると一気にそれが全部下流に流れていってしまうので、溜まったままでそれが容量を越せば溢れます。溢れないようにと言いますか、それを逆に調整池に溜めまして、この5万3千 m^3 とは言うんですけれども・・・

○ 質問者 6

だから調整池できるのは10年先になるかとかわからないわけでしょ。

○ 都市政策課長

それは調節池です。それは千葉県が作る調節池です。区画整理の中には調整池というのを作ります・・・

○ 質問者 6

それは5万でしょ。

○ 都市政策課長

それは5万3千 m^3 です・・・

○ 質問者 6

5万3千 m^3 は全然足りないじゃないですか。5万3千 m^3 じゃあわないですよ、どうするんですか。それは川に流れ込むわけでしょ。

○ 都市政策課長

最後まで聞いていただいてからご発言いただけますか。

5万3千 m^3 は確かに溜めます。5万3千 m^3 になったら溢れちゃうでしょというお話かもしれませんが、5万3千 m^3 溜めますが、川にも流します。その間流します。お風呂の風呂桶を考えていただければわかりますが、お風呂の風呂桶の蓋を取った状態で上からジャーッと入れている状態なので、雨がいっぱい降ってジャーッと入ってきますけれども、ただ溜まっていくだけではなくて下も抜けます。抜ける量というのが下流の川に影響がないように、これは千葉県と一緒に協議をしているんですけれども、田んぼと違ってただ溜まるというだけではないんです。抜きながら

溜めていくその量の違いというところがあります。

ですので、量的には5万3千 m^3 と言っていますが、実際に溜まるのは5万3千 m^3 だけではないというところはまずご理解いただきたいというふうに考えています。

○ 質問者6

理解できない。なんで、下から出るのがこれで見ると、時間雨量10ミリの管でしょ。それに、一気に40万 m^3 の雨が来た時に、とてもその10ミリの管じゃ流しきれないし、そういうのがきたら海老川が当然あふれるわけですよ。そうしたらあふれるわけでしょ。

○ 都市政策課長

その溜める量につきましても、この面積によってどれだけ溜めるかというのを計算しております。それで1ヘクタールあたり1370 m^3 溜めるということで、それに基づいて調整池、調節池ではなくて調整池ですね、区画整備の中に作る調整池の溜める量というところはまず設けています。

それと同時に、そこに降った雨が全部溜まる前、というか、溜まるんですけども、川に流す、川に流すのも下流に影響を及ぼさないような計算の中、これも先ほどご説明しました、計画降雨ですとか想定最大規模、ハザードマップにあるような雨ですと、今の現在の川とかそういう施設ではまかないきれなくて、溢れて出るという設定にはなっています。ですけども、通常の高頻度の降雨であれば、溜まった水を絞って川に流すことで下流にも影響がないような形で進めています。

○ 質問者7

高頻度の雨量って何ミリですか？

○ 都市政策課長

時間50mmです。

先ほどのご質問、ちょっとお答えしてないのがありまして、県の調節池が10年後までには全部できない状態です。それはシミュレーションには入ってございません。できているというのは入れてない。なので、県が言っている暫定の掘削ということで暫定的に水を溜める。実際に完成すると55万 m^3 溜まるんですけども、今回の区画整理が終わる頃までにはそこまでは溜められないんですけども、約7万 m^3 ・・・

○ 質問者6

終わるまで10年かかるんですよ。10年先の話してるんですよ。10年間どうするかって聞きたいんですよ。

○ 都市政策課長

千葉県の方もですね、来年度から徐々に工事を始めていく、というところは聞いております。なので、それで区画整理が終わるまでというところで千葉県も提案してきたというところがあり

ましたので、私どもはそれをシミュレーションに入れ込んでシミュレーションを行った、というところでございます。

○ 質問者 8

先程来いろいろ質問があるかと思うんですが、私は近くに住んでおりまして賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

現状においてですね、水の心配かなりされている方がおられると思います。このままこの地区を放置しておく、これはいずれ個別のですね、それこそ水対策も何もしてない開発がされる、というふうに思っております。それは避けたい。ですから、この区画整理事業にいろいろ問題があります。それは市の方で対応していただく、という前提でですね、進めていけば治水は収まるんじゃないか、というふうに思っております。これはだからゼロにはならないと思いますけど。

それと現状ではですね、田んぼと言ってますけども、私は結構毎日歩いてますけども、田んぼではなくもうほとんど埋められております。これ以上埋めるっていうところはないぐらいに埋まっておりますので、その心配はないかと思えます。

それと液状化のことなんですけれども、これは私が体験しております。というのは私は清美公社に勤めておりまして、海岸に本社がございます。2011年の東関東大震災の時に、そのいわゆる現場で体験しました。それこそ、舗装の部分は地割れがしてそこから水が噴き出るような状況でございました。建物はどうなのかと言いますと、建物は揺れはしましたが、全然中には損傷はありません。よって、やはりこの地区については、建物についてはそれなりに支持層まで杭をしっかり打っていただければ今の技術であれば建物は倒れるというようなことはないというふうに思っております。これは市の方も十分その辺は考慮して作っていただきたい。

で、浸水対策についても、この地区についての水についてある程度調整できれば下流側への負担がなくなるということで、これは私はぜひやっていただきたいというふうに思えます。それでさらにこの区域外の場所もまだ調整区域で残っておりますので、それらについても十分この区域と同じような指導をされて、水を自分のところから予定以外に出さないようにしていただきたいというふうに思っております。

医療センターも、私ももう70歳の半ばでございます。いろいろとあちこち支障をきたして、今もちょっとよれよれですけども、やはり、必要な施設でございまして、新しい機械だとかそういうものを伴う施設を作っていただきたいと思えます。そうは言っても、今の既存の建物のところにですね、処分したり家が建ったり、というのはこれはちょっと私も将来的なことを考えたら、また新たな施設が必要になったときに、その施設に作っていただく、というような形で前向きに一つ検討していただきたいというふうに思えます。一つよろしくお願ひしたいと思えます。

それで私は感じたのは、市長が前段であれだけ説明をしたということは普通、担当者が説明するんですけども、やっぱりかなり熱が入っていて、信頼できるな、というふうに思いました。以上でございます。

○ 質問者 9

先ほどびっくり仰天したんですけども、市長からこのハザードマップは船橋に合っていない

という発言があったと思うんですけども、そこのご説明をお願いしたいと思います。

○ 市長

合っていないというのは国の方の想定の方のところで、例えば海老川が決壊をして穴を開けて、それでシミュレーションをしていく、というような部分があったので、海老川の場合は堀割りのような川なので、決壊をするというやり方はどうなのかなというところでちょっと私が触れましたけれども、合っていないというよりは、算出の仕方の中で海老川の状況とは合わないな、というところに触れたということです。

ですから正確じゃないとかという言い方ではなくて、シミュレーションのやり方は堀割りのような川と土手で築いて防いでいるようなところとちょっと条件が違うのではないかと担当の方と話をしたということで、私は触れさせていただきました。

○ 質問者 10

今回、実は住民投票条例を求めて各家に署名をお願いしてもらったときに結構多かったのが、なんでメディカルタウン構想って名前なのという話なんです。市の説明ではいつも、医療と福祉のまちづくりみたいな、あれは健康も含めてね、まちづくりというようなことを言っていると思うんですが、実際にはこれの中身は医療センターの引越しだけです。市の事業そのものとして考えれば。これはね、やっぱり名前が絶対におかしい。その名前でみんなこういう名前だったら信用できるんじゃないみたいな話になっちゃうんですね。やっぱりこれは誤解を生む。やっぱり船橋の市政は誤解を生むような市政はしてはいけないと思います。以上です。

それについて、なぜ名前をメディカルタウン構想としたのか。それをお答えいただきたい。

○ 市長

今、市にとっては、医療センターの引越しだけだということがありましたけれども、冒頭にお話をしたように、あの広いエリアのところが無秩序なまちにしていけないという大前提があります。

そしてその中で医療センターの移転もありますけれども、あとメディカルタウン構想というところで、何かまやかしかじかないかというような、そんな趣旨だったように聞こえたんですけども、そういうことではなくて、さっきも言いましたけれども、いわゆる通常の再開発とかというところだと、駅を作って商業施設があって住宅地があるというそういったまちづくりが全国的にも多く見られますけれども、この地域は医療センターの移転と共に、例えば調節池のところに水が溜まっていない時には、スポーツができるような要素を加えられないとか、訪れた方もその所に住んでいる方も健康づくりに役立つようなそういったコンセプトのものが取り入れられないか、ということで、千葉大の方ともいろいろアドバイスをいただいてやってきた経緯がございます。

ですから、私どもは、メディカルタウン構想というのは、市民の皆さんにイメージをしてもらう時に分かりやすいものとして名前をつけておりますし、そういった形で考えております。以上です。

○ 質問者 11

先ほどちょっといらっしゃる方にお配りした資料の中で、後ろから 2 枚目、医療センター候補地選定にあたり市街化調整区域を対象地から除外した理由というのについてですが、先ほどあり方検討委員会がこの地を選んだというお話がありましたが、あり方委員会の議論を見ますと、他にも候補地があったんだけど、市の方からここは調整区域で制約がきつから作れません、と言って否定されて、結果としてこの土地しか残らなかったというのがあり方委員会での議論だと思います。

ここに作っては作れないという理由について調べましたら、船橋市に開発審査会の提案基準というのがあります。そこに高さや日影の規制があります。これは他の市と比べてみたんですけども、例えば川口市であれば高さ制限原則 10m。ただし埼玉県地域保健医療計画で定める第二次三次救急機関については事業活動上必要と認められる高さを限度とする、こういうふうに市が定めています。市の意思でこれは変えられます。そういう内容の規制だと思います。間違っていたら後でご指摘ください。

質問は一つと限られていますので、お渡しした資料の質問 4、医療センター建設用地はなぜ当初予定地より北側に移動されたのですかという質問です。当初の計画地、在り方検討委員会が求めた当初の基本計画案では、もっと駅近、焼肉屋さんのすぐ近く、そこで計画されていました。それが今の現在地に変更になっています。これは第 15 回の在り方検討委員会の議事録を見ますと急遽決まった話でして、夜の 7 時に検討委員が急遽集められて、その場で変更がなっただけでなりましたよと報告がありました。それはなぜかという、再開発組合が道路側の土地はもっと有効に利用したいからというふうに申し入れて、北側に変えられたという経緯です。

現在の計画地と元の計画地、配置図を付けてあります。当初の計画地は、配置図の下の方、駅近で比較的整形の土地です。したがって、真ん中に病院を取り、南側に平面駐車場を作って立体駐車場を作るとごくごく当たり前の立地になっています。で、現在の病院、どういう配置図かと言いますと、この病院この位置については北側が調整区域です。したがって、農地で日影規制があります。このために北側が高さが建てられなくて北側が死地になっています。ご覧の通りです。こんなところに駐車場を使って、まあ、職員くらいしか止められない。そういうふうにはレイアウトできない。

それから、駐車場の作り、普通は駐車場を整形に作りますよね。こんな凸凹でしか作れない、こんな作り方になっています。駅から遠く、かつ建築上の制約の多い土地に変更されています。なぜこんな土地を選んだのか、移動させられたのか、市はそれを受け入れたのかというところ、問題があると思います。

それから、次の質問 5、病室配置図、病室配置図です。こんな凸凹のある形の建物を作ります。壁、床、天井、水の配線、みんな複雑になります。こんな建て方をすれば、コストが高まるのも当たり前です。なんでこんな作り方を選んだのですか。こんなレイアウトを選んだのですか。それをお答えください。

○ 新病院建設室長

新病院建設室です。ご質問ありがとうございます。

病室のこの形についてのご回答なんですけれども、まず、病室には採光、窓が必要でございませう。個室なので各室に窓が必要になるんですけれども、普通に配置をいたしますと、廊下が長くなってしまいます。それはすなわち、看護師さんの動く距離、看護動線が長くなります。看護師さんの動き、看護動線を短くするためにこのような凹凸型の形状にしまして、動線を短くした次第です。

確かにご指摘のとおり、外壁のほうの周長は長くなりますので、コストへの影響は考えられると思います。ただ、この辺は、院内の中で、看護局を中心にですね、効率性などを踏まえて決定した次第でございませう。

端的に言いますと、看護動線を短くするために病室をまとめていった次第です。

○ 質問者 12

今回私が参加させていただいてまず最初に思ったのは、正直、子育て世帯の方々はこのメディカルタウン構想の計画すらちゃんとまともに知らない状況です。なぜかというと、実際に仕事をしたり子供を育てたりとそっちに夢中で、こういった市の動きを把握できないんですね。それが市民として、動きとして間違っているというふうに捉えていただいても結構なんですけれども、そうではなくて、これ今現状として賛成の方もいるし、反対の方もいるというのはわかるんですけれども、全然市の方がもうこれを話を進めるという前提で進めているという姿勢にしかすぐく見えないんですね。

説明をただして質問を受けているけれども、質問もじゃあ 1 個にしてください、じゃあ、もう時間はないからこの時間で終わりにしてくださいというような形で終わりにしようとしているということ自体が、もう既に住民の声を聞こうという姿勢が全く市の皆さんから見られないというところが、私自身はまずもう根底として問題じゃないかというふうに、今日参加させていただいて強く思っています。

それで、かつちょっとすみません、私の質問ではなくてちょっと質問をしていただきたい方がいるので、1 個ついでにさせてもらいます。

○ 質問者 13

すみません。ちょっと急に振られて慌てているのですが、ぜひ伺いたいののが、洪水のシミュレーションで被災をするエリアが出る、被災がひどくなるというんですかね、浸水深がひどくなるエリアが 1 時間 50 ミリの雨の時であっても出るというのが分かって、それでずっと組合とそれについて解決策を考えるというようなことをおっしゃっていたにもかかわらず、今に至るも何の話合いもできていないっていうか、結論も出ず、どんどん工事だけ進んで、じゃあ、今被災がひどくなると言われている夏見 7 丁目とかそれから飯山満川の方ですとか、それからグループホームのあるあたりもありますよね、念田川のところとか、ああいうところの人たちっていう命っていうのはどのように考えてらっしゃるのか。

そもそも本当にあんなところに病院を移すとか、そういうようなことをするから、そういう問題が起きてきますよね。

さらにちょっと言わせていただければ、今、病院用地の北 180 メートルぐらいのところにはスクラップヤードとってスクラップが山積みになっている工場があります。

今千葉県の方でも環境汚染ということで非常に犯罪の拠点になりかねないというようなことで、強化が進むような条例ができたような、そんな問題のある工場がすぐ病院の北 180 メートルのところにあるんですね。

当然、振動とか音とか、いろんな、そんな問題が入院患者の方、それから医療関係者にも影響してくると思うんですが、そんなところにそもそも病院を移すとか、それから事業地の周辺に人の命が危険にさらされるような、そういう事業を、なぜ計画を改めようとししないのか、なぜ見直そうとししないのかということについて教えていただきたいと思います。

○ 新病院建設室長

ご質問ありがとうございます。

繰り返しになってしまうんですけども、救命救急センターを有する当院につきましては、地域の中心付近の立地がまず必要です。現病院の周辺のほか、市内の複数の土地について検討したんですけども再三申し上げているとおり、立地は見つからない状況でございました。

一方で、現医療センターは、施設の狭あい化であるとか、設備機器の老朽化が非常に深刻な状況でありまして、一日も早い建て替えが必要でございます。

区画整理地内は確かに現状ではハザードエリアなんですけれども、新病院の周辺では土地区画整理で一定の対策が行われて、新病院の敷地内については例えば浸水を想定した計画とするとかですね、救急動線等については液状化対策として地盤改良を行います。

こうしたことで区画整理地内の移転は新病院の機能を十分に発揮できると考えております。以上です。